

自治体 あいちの仲間

発行所 自治労連愛知県本部 名古屋市北区柳原三丁目7番8号
U R L http://www.jaichi.jp
Eメール info@jaichi.jp

TEL 052 916-2251
FAX 052 916-2308

2007 9 25
No. 9 5 1

発行責任者 梅野敏基 定価 10円
組合員の購読料は組合費のなかに含まれています

**第12回あいち
機関紙・宣伝学校**
10月13日(土)13:30~14日(日)
金山・労働会館本館

読まれる、またれるニュースづくりへ



執行委員会では各職場からの意見も必ず報告されます

労働組合をつくって本当によかった

春日井市学校給食会分会の半年を追って

愛知自治体一般春日井市学校給食会分会は、2月14日に37名で組合を結成しました。4月には新規採用職員を迎えて現在46名に。年齢的にも若い組合がこの半年で切実な要求を実現、「労働組合を本当につくってよかった」と語る活動を取材しました。

執行委員会は 手作りの給食から

学校給食会分会の執行委員会は、分会長手づくりの夕食からはじまります。組合財政が乏しいため、材料費分だけで10人分が用意され、執行委員の空腹を満たして会議開始となります。

執行委員会は、毎月第1・第3月曜に定例で開催。全員の出席で開かれ、報告事項、協議事項、今後の活動

について話し合わせ、6月から月1回定期発行の「給食会新聞」の原稿分担などが行われます。最近の執行委員会では、就業規則等について、逐条的に読み込むことが行われています。

今年2月に 分会を結成

昨年11月、学校給食会局長通知で、勤務時間を現行8時30分から8時に変更されようとしていました。春日井市職労は、早速とりくみを強め、勤務時間等の変更については「組合との合意の上実施していく」と確認を交わしましたが、給食会職員には勤務時間の変更が強要されようとしていました。春日井市職労のはたらきかけで、2月に「学校給食会分会」が結成されました(あいちの仲間)2月25日号参照。

勤務時間の変更を ストップさせる

労働組合結成前に「準備会」の名で要求書を提出し、「準備会の結成を理解し、不当労働行為を一切行わないこと」と「労働条件の変更について、準備会との交

渉で合意を得て実施すること」を求めました。初めての団体交渉で、「労働条件の変更については組合との交渉により実施する」ことが確認されました。

結成半年で 多くの要求前進

分会結成直後の団体交渉で、4月1日からの勤務時間変更見送りを確認するこ



今日の夕食はおろしそばです

とができました。3月には、組合活動について要求書を提出し、職務専念義務の免除と、新規採用職員研修時の組合説明会を開催することができました。5月1日のメーデーには、2名が職で参加し、分会長が壇上で決意表明を行いました。

5月には、10項目の要求書を提出し、5月30日、35名が参加して団体交渉を行いました。そして、献立委員会へ各処理場から2名ずつ参加することや、組合費のチェックオフを実施するなどの回答が得られました。最大の要求である賃金は正については「市職員と給食会職員の差に合理性はない、是正する幅については議論はあるが、検討していく課題と認識している」との考えが示され、市職員の賃金改訂時に合わせ、交渉を重ねることが確認できました。

地域手当引下げは約束違反 当局は合意を守れ 岩倉市職

岩倉市当局は、地域手当について、平成18年度に組

合と合意し条例改正した「本則10%、附則で19・20年度に限り8%」を本

則3%、20年度6%にしたという提案を組合にしてみました。そこで、組合の岡委員長に聞きました。

平成17年の交渉では、「当面10%とする。

ただし、近隣市の状況が変化したときは改めて協議する」という内容で合意しました。それが、平成18年度になると近隣の状況を県下の状況にすり替え、そ

れも数少ない例を引き合いにして、「19年度から8%にしたい」と提案してきました。組合は、合意に反する提案に憤慨しながらも、市の財政状況などを勘案し、不本意ながら「その年度に限り8%」でやむなく合意しました。

そして今回の提案です。

当局の対応は、苦渋の決断をして合意してきた組合を軽視した行動であり怒りすら覚えるものです。しかも今回の提案について当局は、地域手当を国の率を超えて支給すると、特別交付

税がカットされるといふ制裁措置を挙げています。しかし、どの程度交付税がカットされたか明確な資料も示さずに削減しようとしています。そんな事で私たちの給与を削減することは到底認められません。組合は、これまでの交渉もふまえ、今回の提案についてはテーブルに着くとさえできないものと判断しています。10月はじめに交渉を予定していますが、当局の態度によっては交渉にならない可能性もあります。「きびしい交渉が続くと思います。しっかりと主張するところはしていきたいと思います。あきらめず最後までたたかい抜く」と岡委員長は語ってくれました。

年休取得時の賃金カットはね返す

臨職のこえ実現

清須市職労

も少ない勤務時間数で賃金を計算する」との見直しを一方的に明らかにしてきた。臨時保育士の勤務時間は1日8時間としながら、勤務時間6時間プラス時間外勤務2時間で雇用契約をし、有給休暇を取得した場合、時間外勤務の2時間分をカットして、6時間分で賃金計算を行なうとするものでした。

清須市では、臨時の保育士が多くを占めており、正規職員と同じように担任を任されている人もいます。

清須市の保育園で働く臨時保育士に対して当局は、「有給休暇を取得した場合、実際の勤務時間数より

「合併時に規程を整理したので、臨時職員が有給休暇を取得した場合は、時間外勤務をカットした時間数で計算する必要がある」の一点張りでした。組合は、「恒常的に時間外勤務をさせておきながら、有給休暇を取得したときは、時間外をカットして賃金計算するなんて、とうてい納得できない。担任を持っている臨時保育士が、時間だからと6

新たな職場でがんばろう

東三河地区協などが御津・音羽へ宣伝

9月12日、豊川市職労と東三河地区協議会は、来年1月の豊川市と御津町・音羽町との合併を視野に、3回目の早朝ビラ配布を行い、9月26日、10月3日の「新とよかわ・何でもしやべり場」(懇談会)への参加を



朝ビラ配布の様子

自治体学校in

ながわ

尾林芳匡弁護士が「自治体の変容と公務労働者のあり



全体会の様子

題して記念講演。つづいて熊谷泰昌氏(夕張労連事務局長)より、名誉あるトップバッターめざして「夕張財政破たんから再生にむけた住民ネットワークづくり」と題し、財政赤字解消だけを最優先し

て、住民に過酷な生活を強いる北海道夕張市の状況について特別報告がありました。また、平岡和久氏(立命館大学)が、地方財政の焦点について、

共済・健保議員団は、8月13日、15日に9市、豊橋、一宮、岡崎の健康保険組合と都市職員共済組合に「制度の維持・改善」「組合員や関係自治

9月6日、尾北地区協の呼びかけで、自治労連

未加盟の江南市職や大口町含め、5市1町から60名が参加し、賃金学習会を開催しました。県本部から「07年勤労の特徴と成果主義賃金の問題点」、「生計費原則を踏まえた賃金闘争の前進」が話さ

948号の答えは「ナマビル」でした。全員が正解でした。次の方に図書カードを送ります。

「学習は力」の奥付、自治労連愛知県本部が欠落していました。また9月10日付け第950号の単組役員紹介、蒲郡市職・書記次長は、小田隆久・山本和正に「春日井市職・書記次長」の後藤真美・後藤真実「港職・副執行委員長」の脇坂宗明・脇坂宗勝に訂正お詫びします。

職場・地域からアラカルト

南京事件70周年講演会

テーマ 「世界から見た南京事件」
日時 10月13日(土)午後1:30～3:30
会場 生協生活文化会館・4階ホール
主催 日中友好協会愛知県連合会

シンポジウム 「格差社会の克服のために」

パネリスト
鎌田 靖 (NHK解説委員)
堀 浩介 (労働弁護団事務局長)
とき 10月14日(日) 午後3:30～
ところ マナハウス6F、名古屋市中区

単組定期大会 役員紹介

宮田用水(8月24日)

執行委員長 杉村 央行

副執行委員長 後藤 篤志

書記 長 富田 眞司

清須市職労(9月5日)

執行委員長 岩田 広美

副執行委員長 加藤 智子

書記 長 磯崎佳世子

書記 次長 原田志津子

西尾幡豆広域園労組

(9月8日)

執行委員長 齋藤 寿

副執行委員長 牧 隆司

書記 長 杉浦 孝広

書記 次長 中村 博典

犬山市職労(9月12日)

執行委員長 森川 圭一

副執行委員長 林 達也

書記 長 江口 正英

書記 次長 小島 千枝

半田市職(9月14日)

執行委員長 杉本 由司

副執行委員長 村田 尚己

書記 長 熊谷 弘

尾北地区協

賃金学習会

9月6日、尾北地区協

の呼びかけで、自治労連

の呼びかけで、自治労連

の呼びかけで、自治労連

の呼びかけで、自治労連

の呼びかけで、自治労連

の呼びかけで、自治労連

の呼びかけで、自治労連

の呼びかけで、自治労連

の呼びかけで、自治労連

の呼びかけで、自治労連

の呼びかけで、自治労連

の呼びかけで、自治労連

の呼びかけで、自治労連

の呼びかけで、自治労連

の呼びかけで、自治労連

の呼びかけで、自治労連